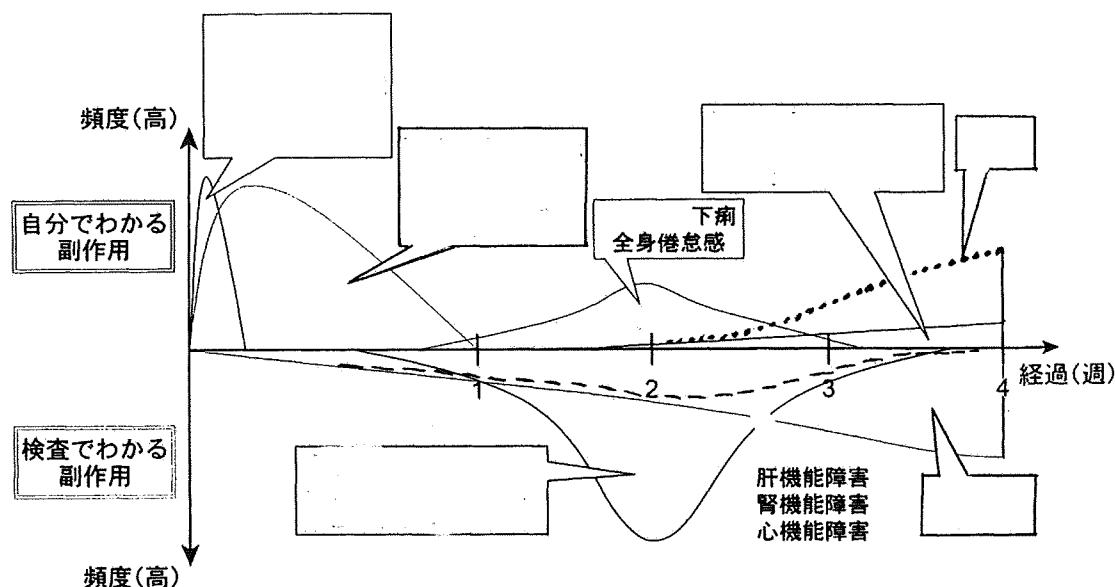


H124 ステップ④終了時

- Q1. 下図は抗がん剤投与後の主な副作用の発現時期を示している。図中の“吹き出し”に該当する副作用を下記の副作用から選んで記入しなさい。なお、個人差および抗がん剤によって発現時期は異なるので、大まかな目安として示すこと。

化学療法による主な副作用とその発現時期



これらはあくまで1例であり、その発現頻度・程度、時期については個人差があります。他の副作用としては、まれに間質性肺炎が起こることがあります。

副作用：急性恶心・嘔吐、口内炎、末梢神経障害、脱毛、骨髓抑制（好中球低下）、骨髓抑制（血小板低下）、遲延性恶心・嘔吐、骨髓抑制（貧血）、アナフィラキシー、不整脈、食欲低下、便秘、下痢、手足症候群

Q2. 下記設問に答えなさい。

①悪心嘔吐の発現頻度の高い抗がん剤を 3 つ挙げなさい。

②心筋障害に注意すべき抗がん剤を 2 つ挙げなさい。

③手足症候群が問題となる抗がん剤を 1 つ挙げなさい。

④脱毛が生じやすい抗がん剤を 3 つ挙げなさい。

⑤急性悪心・嘔吐の予防法について簡潔に示しなさい。

Q3. 下記の抗がん剤の中で起壊死性抗がん剤に○を記入しなさい。

() メトレキサート、() トラスツズマブ、() シクロホスファミド、

() エピルビシン、() カルボプラチニン、() パクリタキセル、() ビノレルビン、()

5-FU、() イリノテカン、() オキサリプラチニ

自己（学生同士）評価 01（10点） 02&03（各10点） 採点結果（ /20点）

疑義照会／処方せん鑑査評価表

学生番号: _____ 氏名: _____

A. 疑義照会

1. 最初に自分の立場(所属)、氏名を伝えたか (Yes・No)

注意点: _____

2. 電話先の相手を確認したか (Yes・No)

注意点: _____

3. 内容を詳細に伝える前に、疑義照会の電話であることを伝えたか (Yes・No)

注意点: _____

4. 照会する患者氏名を伝えたか (Yes・No)

注意点: _____

5. 疑義照会の内容を適正に伝えられたか (Yes・No)

注意点: _____

6. 訂正内容を復唱し、相手の同意を得たか (Yes・No)

注意点: _____

7. 御礼の挨拶が適正に出来たか (Yes・No)

注意点: _____

8. 医師に適切な提案ができたか (Yes・No)

注意点: _____

9. 話す速度はちょうど良かったか (Yes・No)

注意点: _____

10. 言葉遣いは適切であったか (Yes・No)

注意点: _____

B. 処方せん鑑査

11. 処方せん記載事項(年齢、性別、診療科等)を確認していたか (Yes・No)

注意点: _____

12. 処方薬、用量・用法を確認していたか (Yes・No)

注意点: _____

C. 変更内容の記録

1. 変更箇所を二重線で訂正したか (Yes・No)

2. 薬剤師名(学生の氏名)を記入したか (Yes・No)

3. 疑義照会の相手の氏名・職名(医師、看護師)を記入したか (Yes・No)

4. 変更内容を適正に記録していたか (Yes・No)

注意点: _____

総合評価 : 1 2 3 4 5 6

評価者 : _____

参考資料

3. 実務実習トライアル報告

－平成 17 年度中国・四国地区での取り組み－

実務実習モデル・コアカリキュラム方略に 従った実習トライアル

(中国・四国地区での取り組み)

第15回日本医療薬学会年会(岡山市) 実行委員会

年会長、五味田 裕 (岡山大学医学部・歯学部附属病院 教授 薬剤部長)

シンポジウム 13

「6年制薬学教育を考える—長期実習への取り組み—」 より

中国・四国地区病院・薬局実務実習調整機構

目次

中国・四国地区での病院・薬局実習トライアル報告

はじめに

五味田 裕

(第15回医療薬学会年会 大会委員長)
(岡山大学医学部・歯学部附属病院 薬剤部長)

この報告書について

吉富 博則

(病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構委員長)

中国・四国地区での実務実習モデル・コアカリキュラム方略に従った実習トライアル
～その全体像～

吉富 博則(福山大学薬学部)

実践報告

1. 実務実習モデル・コアカリキュラム実施について

脇坂 義和(三原赤十字病院)

2. 岡山赤十字病院における実務実習モデル・コアカリキュラムの試行

森 英樹(岡山赤十字病院)

3. 病院実務実習のトライアル実施を踏まえて

西原 茂樹・川上 恭弘(岡山大学医学部・歯学部附属病院)

4. 実務実習モデル・コアカリキュラムのトライアルを実施して

久保 和子(岡山県薬剤師会会営薬局)

5. 実務実習モデル・コアカリキュラムのトライアル実施を踏まえて

三浦 常代(広島南薬局)

付録-1. 第15回日本医療薬学会年会 シンポジウム13 プログラム

“6年制薬学教育を考える—長期実務実習への取り組み”

付録-2. 就実大学・岡山大学による事前実習共同トライアル報告書

付録-3. 福山大学薬学部 事前実習トライアル報告書

はじめに

五味田 裕

(第 15 回日本医療薬学会年会長)

(岡山大学医学部・歯学部附属病院 教授・薬剤部長)

第 15 回日本医療薬学会年会が、平成 17 年 10 月 1 日・2 日両日岡山市で開催されました。本会では、15 回目の節目の年でもあり、その間の医療薬学の急速な発展を踏まえ更なる展開を期待して、テーマを「医療薬学の未来へ翔く」としました。

この年会では、薬剤師の適正な薬物治療への関与はもとより、今回は平成 18 年度に始まる薬学教育 6 年制について取り上げました。特にここでは、この年限延長の根底にある医療薬学教育に向けての実践教育実施体制を考えるために、シンポジウムならびに薬系大学の特別展示等を設定させていただきました。

シンポジウム 13 では、「6 年制薬学教育を考える一長期実務実習への取り組み」の中で、「実務実習モデル・コアカリキュラムのトライアル実施を踏まえて」と題して中国四国地区での病院・薬局実習トライアルについて報告ならびに討議していただきました。平成 15 年 12 月に示された実務実習モデル・コアカリキュラムが医療現場で実際実践可能かどうか早急に検証する必要があります。そこでこの年会を期に、中国・四国地区病院・薬局実務実習調整機構（以下中四調整機構）と連携して、全国に先駆けて岡山、広島県内で病院と薬局実習のトライアルを行っていただきました。学生は岡山大学・福山大学両薬学生ならびに広島大学大学院生を対象にしました。学部生については、岡山大学、就実大学、および福山大学のそれぞれの薬学部で実務実習事前教育を行い、それに引き続いて岡山大学病院、岡山日赤病院、三原日赤病院、さらに岡山県薬剤師会 会営薬局ならびに広島南薬局で、調剤を中心の実務実習が実施されました。その結果はシンポジウムで各参加施設から報告され、吉富・木平両先生の司会のもと熱い討議がなされました。そこでは特に受入れ施設側のコアカリキュラムへの対応、ならびにソフト・ハード面の種々の問題点が挙げられました。このトライアルは当コアカリキュラム中の一部の項目であり、今後全項目について全国展開がなされば、一步でも二歩でも質の高い実務実践教育が実現できるもの信じます。

最後になりましたが、このトライアルの企画に賛同していただき、その上詳細に計画立案をしていただいた中四調整機構委員の吉富・木平両先生をはじめ、各薬系大学の各医療薬学担当の先生方、また病院薬剤部ならびに薬局の先生方、さらにこのトライアルに参加していただいた各大学の薬学生ならびに院生の皆様方に厚く御礼申し上げます。

この報告書について

吉富 博則

(病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構委員長)

この冊子は、平成 17 年 10 月 1、2 日に岡山市で開催された、第 15 回日本医療薬学会年会のシンポジウム 13 のうち、セッション B の講演を報告書としてまとめたものです。シンポジウム 13 のプログラムは付録一（p 56）に示していますので、御参照ください。

シンポジウムは、セッション A と B に大きく分けて開催されました。

セッション A は、実務実習モデル・コアカリキュラム内容の評価方法に関するものです。すでに提示されている「実務実習モデル・コアカリキュラム」には、その方略案は示されていますが、カリキュラムの重要な要素である“評価”については全く考慮されていませんでした。平成 17 年 5 月 7、8 日に、この評価を考える日本で初めてのワークショップが、日本薬学会薬学教育大学人会議、日本医療薬学会薬学教育委員会ならびに薬学教育協議会の共催で行われました。セッション A では、このワークショップの内容を、樋口駿（九州大学）、木内祐二（昭和大学）、上村直樹（富士見台調剤薬局、日本薬剤師会）の 3 先生が紹介され、討議されました。その内容は、非常に有意義で重要な内容を含んでいますが、現在（平成 18 年 2 月）ではワークショップ内容そのものが報告書として公布されていますし、日本薬学会ホームページでも自由に参照可能となりました（p 56、付録 1 参照）。したがって、この小冊子ではセッション A の内容は省略しています。悪しからずご了承ください。

セッション B では、岡山県と広島県内の 3 病院と 2 薬局で「実務実習モデル・コアカリキュラム」に従って実習トライアルを実施し、その妥当性を国内で初めて検証した結果について各施設の代表者が講演されました。このトライアルは、第 15 回医療薬学会年会実行委員会と病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構が連携して実行したものです。現在の 4 年制学部の短期実習期間を利用したトライアルですから、2.5 ヶ月の長期実習を行うことはできず、モデル・コアカリキュラム中の計数調剤の部分のみを対象にしました。

モデル・コアカリキュラムを必ずしも自分たちの問題とは意識されていなかった薬剤師の方が、初めてコアカリを意識して準備された経緯や、現行の薬剤師業務に支障が出ないように詳細に検討し、施設ごとに独自工夫されたスケジュールアップした結果は、非常に示唆に富む素晴らしいものでした。トライアル実施の段階（平成 17 年 6-8 月）では、セッション A で紹介された実習評価法も公にはなっていませんでしたから、評価法も施設ごとに独自に考案されていました。この各施設で実習に使用された評価法も、現場特有の視点と工夫が随所に認められ、参考にするに足るものでした。

シンポジウム最後の総合討論では、この本邦で初めて「実務実習モデル・コアカリキュラム」に基づくトライアルを実施した内容について、多くの参加者から高い評価を受けました。また、特に高い評価をされた参加者の一部から、今回のトライアルの結果を何らかの形でまとめ、記録として公開する必要性を指摘されました。

「実務実習モデル・コアカリキュラム」を実施するためには、まだ多くの問題点が残されています。しかし、それらの問題点は議論のみで解決できるわけではなく、実際にカリキュラムに準拠したトライアルを実施し、検証を繰り返して改善していくことが必要と思われます。6 年制での長期実務実習開始までに残された期間は決して長くはありません。今後、全国の多くの大学、及び実習施設の病院や薬局で多数回のトライアルを実施し、カリキュラムを検証すべきです。また、トライアルの結果について全国の薬学教育関係者が情報を共有していく必要があると思われます。その手始めとして、この小冊子（報告書）を、今後の参考にしていただければ幸いです。

ところで、今回のトライアルで各実習施設に派遣した学生には、事前に「実務実習モデル・コアカリキュラム」に基づいた学内事前実習トライアルを行いました。これも、今後全国的に大学と実習施設が連携してトライアルを実施するためには必要な情報だと思われます。就実大学と岡山大学の合同トライアル、及び福山大学での事前教育トライアル内容は付録として巻末に示しています（p 56 及び p 63）。宜しく、ご検討下さいますようお願いいたします。

最後になりますが、今回のトライアルに参加された実習施設のすべての薬剤師の先生方と、学生の皆様、及び協力いただきました第 15 回医療薬学会年会実行委員と中国・四国調整機構委員の先生方にお礼を申し上げます。

中国・四国地区での 実務実習モデル・コアカリキュラム方略 に従った実習トライアル

その全体像

福山大学 吉富 博則

はじめに

このシンポジウムのセクションBでは、中国四国地区で実施した実務実習モデル・コアカリキュラム方略に従った実習トライアルについて、各医療施設の代表者の先生方に発表していただきます。皆様の講演に先立ち、まず私（吉富）が、トライアルの計画を立案した経緯とその全体像について報告させていただきます。

6年制教育への移行のスケジュール

資料1は、6年制教育移行スケジュールを示したものです。セッションAでは、九州大学の樋口先生が、現在の4年制学生対象の実務実習は残り3年間しかなく、その間に6年制実習の確認をする必要があると述べられました。

現在は平成17年ですが、6年制での長期実習は平成22年にあります。長期実習では学生の実習施設への振り分けが問題になります。特に中四国では、現在のところすべての大学が中国・四国地区調整機構を利用して学生を配属することになっています。したがって、実習開始前年の平成21年には、学生の配属施設がほぼ決まっていなければ文科省へ書類が提出できません。ということは、その前の年の平成20年に学生の配属システムが決定していかなければいけません。更に、配属システムが決定しているということは、簡単に言えば、病院や薬局の中で実習をどういう風にするかということが決まっているということです。そのような観

資料1

6年制教育移行スケジュール			
	4年制	6年制	タイムリミット
平成17年度	4年制学生 1年 4年制最後の新入生	6年制学生 長期実習 4年制の短期実習 4年制の国家試験	
平成18年度	2年 4年制の短期実習 4年制の国家試験	1年 6年制最初の新入生	
平成19年度	3年 4年制の短期実習 4年制の国家試験	2年	
平成20年度	4年 4年制の短期実習 4年制の国家試験	3年 長期実習学生配属法決定	①
平成21年度	修士1年 医療系院生の研修? 4年制の留学生?	4年 学内事前実習 CBT OSCE	② ③ 学生配属決定
平成22年度	修士2年 医療系院生の研修? 4年制の留学生?	5年 長期実習実施	
平成23年度		6年 6年制の国家試験	

点からみれば、実はあと2年間分しか6年制に対する準備期間がないとも言えるわけです。

4年制の短期実習は、名目は平成20年で終わります。しかし留年生が必ずいますから、その後もダラダラと続き、このあたり（平成21~22年）になると、6年制の長期実習とも重なるため錯乱状態になるかもしれません、ここでは触れないことにいたします。そういうスペシャルケースは除いて、特に6年制の長期実習にターゲットを絞って話を続けさせていただきます。

実務実習モデル・コアカリキュラム方略に従った実習トライアル計画の立案

この第15回日本医療薬学会年会ワークショップ企画委員会の第1回が、平成16年の12月に開催されました。そこで、大会委員長の岡山大学附属病院の五味田先生より、資料2にあるように、薬剤師業務関係2つ、及び医療薬学教育関係2つの計4つのテーマに関するワークショップ開催の企画を検討するように依頼されました。岡山近郊の大学、病院薬剤師会と薬剤師会所属のさまざまな委員が議論をしているうちに、この医療薬学教育関係のBに示した薬学部

資料2

第15回日本医療薬学会 WS企画委員会にて

岡山大学附属病院 五味田委員長

WS 委員

岡山大学附属病院、岡山大学薬学部、岡山県病院薬剤師会、岡山県薬剤師会、就実大学薬学部、広島大学、広島大学附属病院、広島県病院薬剤師会、福山大学薬学部、徳島文理大薬学部 等

1. 薬剤師業務関係

- A Risk Safety Management
- B 患者対応

2. 医療薬学教育関係

- C 癌専門薬剤師

D 薬学部学生への実務教育

実務実習モデル・コアカリキュラム方略について
議論する、学ぶ

→ 方略を実践する

学生への実務教育については、これまでの多くの学会のように実務実習モデルコアカリキュラムの方略について議論したり、学んだりというようなことはやめて、方略を医療機関で実践し、検証するべきではないかとの意見が出されました。即ち、もう方略の検証について行動を開始しないと将来的に間に合わないのではないかということが、このワークショップの企画委員会でまとまったのです。

資料2のA、B、Cについては、明日にワークショップが開かれます。しかし、Dの薬学部学生の実務教育についてはワークショップ課題からはずし、今回の日本医療薬学会の重要なシンポジウムテーマの一つとして取り上げることになったのです。

資料3

長期実習に関する今後の課題

- 1) 病院実習、薬局実習期間の設定 一 原則: 病院 2.5ヶ月 & 薬局 2.5ヶ月
3クール(5-7月、9-11月、1-3月)を標準とする
- 2) 長期実習の施設確保と学生配属 一 平成20年には、学生配属システムが確立する必要
学生配属、評価と指導システム? 新設大学をどうする?
他地区での実習(故郷実習の実現?) 一 地区間や大学間の連携、遠隔地での指導体制など未定
グループ病院実習・グループ薬局実習 一 方略に従った現実的な検討はまだ――

- 3) 実務実習モデル・コアカリキュラムの実現
・実習評価法作成-日本薬学会大学人会議アドバンスドワークショップ
(H16、12月 事前実習) (H17、5月 病院&薬局実習)
・大学での事前実習 (トライアル) 北海道薬科、武庫川、共立、東邦、昭和、熊本、岡山&就実、福山、
・病院実習 (トライアル) 岡山大学附属病院、岡山赤十字病院、三原赤十字病院
・薬局実習 (トライアル) 岡山会営薬局、広島南薬局
- 4) 実習指導者養成 WS等開始
- 5) 施設長の許可 & 実習費 検討開始
- 6) その他 CBT(4年後期) & OSCE(5年前期) (共用試験のあり方検討委員会)

多くの問題があります。

現在、中国四国地区で一番悩んでいるのは、2)の長期実習の施設確保と学生配属方法です。これ以上の新設大学ができる予定があるようですから、頭は悩みでいっぱいになりますが、それでもなんとかしなければいけない等のことあります。

グループ病院実習のトライアルは、過去いくつかの地区で実施されています。しかし、そのトライアルは、実務実習モデル・コアカリキュラムの方略を意識したものではありませんでした。

3)は実習モデルコアカリキュラム関係をまとめたものです。すなわち、実務実習モデル・コアカリキュラムの方略は決められたものの、実はその方略の妥当性については、本当の意味では誰も検証していません。多くの薬剤師や大学関係者から“方略というものは非常に複雑怪奇で、こんなことが実際にできるのか”との疑問が日頃からよく話に出てきます。しかし、この方略は、実は6年制実現するための国民に対する1つの約束事ですから、気に入らないからといってやめるわけには行かないのです。何らかの検証をして、方略のおかしい所は変えていくという方向づけで我々が動かない限りは、今後事態は進みません。方略を実施する場合の実習評価法の問題については、このシンポジウムのセッションAで、樋口先生、上村先生、木内先生が講演されました。

大学でも事前実習については、資料3にまとめていますように、北海道から南は熊本まで、色々な立場で事前教育のトライアルがされまして、恐らく来年の薬学会位には発表されると思います。今回のこのシンポジウムでは、3病院と2薬局で方略の一部を、医療薬学会としてトライアルを企画・実行しました。

4,5,6)については、今回は触れません。

トライアルの全体像

資料4に示すように、今回のモデル・コアカリキュラムのトライアルの目的は“実務実習モデルコアカリキュラムの方略に従って実習を準備、実施してその問題点を明確にする”ことです。すなわちトライアルを成功に導くということが目的ではありません。どんな問題があるかということを明らかにするために、三原赤十字病院254床、岡山赤十字病院500床、岡山大学附属病院891床というある程度バラエティーに富んだ病院、及び薬局に関しては、ある程度マンパワーの充実している岡山県薬剤師会の会営薬局と、広島県薬剤師会の会営薬局(広島南薬局)、以上の5つの施設でトライアルを行いました。

資料4

実務実習モデル・コアカリキュラムのトライアル

目的 実務実習モデル・コアカリキュラムの方略に従って実習を準備し、実施してその問題点を明確にする。実施方略は、主として計数・計量調剤を選択。

参加施設

三原赤十字病院	(254床:薬剤師8名、院外処方せん発行率約93%)
岡山赤十字病院	(500床:薬剤師18.5名、院外処方せん発行率約0.6%)
岡山大学附属病院	(891床:薬剤師42名、院外処方せん発行率約77%)
(社)岡山県薬剤師会	会営薬局 (薬剤師7名:薬事情報センターと兼務、受付処方せん約2100枚/月)
広島南薬局	(薬剤師6名、受付処方せん約2800枚/月)

参加大学 岡山大学&就実大学、福山大学、広島大学、(徳島文理大)
4年生には、実務実習事前学習方略の調剤に関する部分(S201~S211;90分28コマ)事前教育を実施後、正規の実務実習として学生を派遣した。

準備 各施設では、実習開始数ヶ月前より、薬剤師による複数回(施設により異なる)の話し合いを行った。この話し合いには、必ず複数の大学の教員が参加した。

教員の役割:方略に関する疑問についての解説、議事録作成

今回のトライアルでは、計数・計量調剤の部分の方略を行うことにしました。トライアルに派遣する学生は、その当該部分の大学内での事前学習をしていない学生を出せば、当然トライアルになりません。岡山大学と就実大学が共同で学内事前実習を計画されました。即ち、岡山大学は4年生がいるけれども、模擬薬局がない。就実大学は

4年生はいないが、模擬薬局があるということで、合同でトライアルをされました。福山大学は、学生も施設もありますから独自にトライアルをしました。徳島文理大学も、最初はトライアルに参加する予定で議論していたのですが、実習病院を岡山県と広島県に設定したものですから、いわゆる遠隔地での学生実習という問題が解決できなくて、今年は残念ながら徳島文理大はトライアルには参加しませんでした。来年のトライアルは、独自に四国地区でも行う予定です。

各施設では、実習開始数ヶ月前より、薬剤師による施設内での話し合いを行ってもらいました。ただこの時には、必ず複数の大学の教員が参加しました。但し、教員は基本的にはタスク的な働きをするだけであって、教員が指導するとか、教えるという意味は全くありません。薬剤師の方が方略に対して疑問を持たれたら、それについて解説をする、教員が議事録を作成して全体の流れを病院・薬局薬剤師と共有していく、というような形で、トライアルを進めていきました。

トライアルで実施した内容

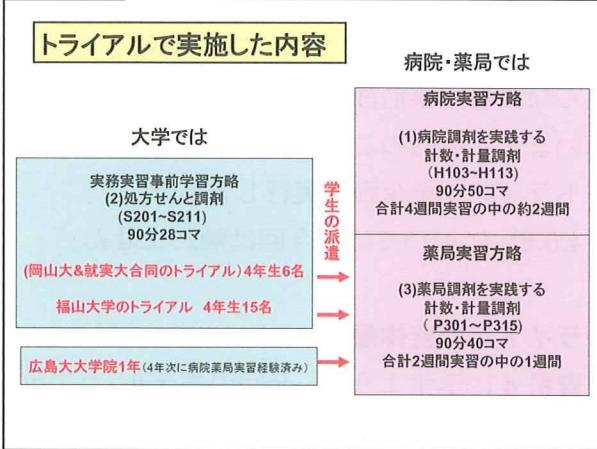
今回のトライアルで選択した方略でのLSは、資料5にまとめています。学内事前実習では、処方箋調剤 90分 28コマ (S201～S211) を必ず行う。病院では、計数・計量調剤の部分 (H103～H113)、薬局では (P301～P315) を行うという方針でやりました。ただし対象学生は4年生ですから、一般的な4週間という正規の実習の中の2週間を調剤の部分の方略を病院側で意識して行ってもらうことにしました。中四国地区での薬局実習は原則として1週間なのですが、今回のトライアル参加学生だけは2週間という薬局実習を設定し、その中の1週間は薬局調剤方略を意識して行ってもらいました。意識して行うといつても、現実には90分40コマは、1週間でできるわけがありませんので、その辺は少し縮小しています。広島大学の場合は、大学院生を実習に派遣してもらいました。大学院生は、当然4年次に病院と薬局で調剤実習をやった経験がありますから、一応この事前実習トライアルは省略しています。

トライアルに参加した学生にはSBOsと方略案を提示し、学生自身が到達目標を意識した事前学習をいたしました。また、医療現場に行く際にも、到達目標を自分で意識して行うように繰り返し指導しましたので、学生でそういう意識を身に付けて実務実習に臨んだはずです。

大学での事前学習

岡山大学と就実大学の合同トライアルのスケジュールを資料6に示しました。朝の9時から夕方の6時まで、これだけの長時間をきっちりやると学生は大変だったと思います。講義の部分は岡山大学で、実習は就実大学でやっています。大学ではこの様に、1コマ1コマ

資料5



に細切れの時間を設定した講義や演習、実習を教員も学生も無理なく引き受けて実現できます。

資料 6

岡山大学・就実大学 合同事前学習トライアル

実務実習事前学習方略 (2) 処方せんと調剤

	(6/8)	(6/9)	(6/10)	(6/13)	(6/14)	(6/15)
1限 9:10-10:40	S201 (岡) 講義	S204 (岡) 講義・演習	S207 (岡) 講義・演習	S210 (就) 実習	S210 (就) 実習	S211 (就) 実習
2限 10:50-12:20	S202 (岡) 講義・演習	S205 (岡) 講義	S207 (岡) 講義・演習	S210 (就) 実習	S210 (就) 実習	S211 (就) 演習(SGD)
3限 13:10-14:40	S203 (岡) 講義・演習	S205 (岡) 講義	S208 (岡) 講義・演習	S210 (就) 実習	S210 (就) 実習	S211 (就) 演習(SGD)
4限 14:50-16:20	S203 (岡) 講義・演習	S206 (岡) 講義・演習	S208 (岡) 講義・演習	S210 (就) 実習	S210 (就) 実習	
5限 16:30-18:00	S204 (岡) 講義・演習	S206 (岡) 講義・演習	S209 (岡) 講義	S210 (就) 実習	S210 (就) 実習	
	岡山大学で実施				就実大学の模擬薬局で実施	

岡山大学4年生 6名
岡山大学 教員 3名
就実大学 教員 8名
薬局薬剤師 3名

トライアルは、方略の(S201~S211、90分28コマ)に完全にしたがって実施した。
この事前実習の段階から、岡山大学附属病院(引き続き病院実習に派遣した)と
綿密な連絡を取り、情報の共有を行った。

資料 7

福山大学での事前学習トライアル

実務実習事前学習方略 (2) 処方せんと調剤

	7月4日	7月5日	7月6日	7月7日	7月8日
	月	火	水	木	金
1 9:00-10: 30		S204 薬剤師 (不適切な処方箋 の処置) (講 義後テスト2)		S210-5 Y, N 評価1	S209 S
2 10:40-12: 10	序論 (講義前テスト) S201 Y	(講義前テス ト)S205 E	S210-1 N, G, E	S210-6 E, N 評価1	S211(SGD) G & 評価2 (OSCE) E, S
3 13:00-14: 30	S201 & S202 E&Y	S206 S	S210-2 N, S, E	S210-7 Y, G 評価1	S211(SGD) S & 評価2 (OSCE) Y, N
4 14:40-16: 10	S203Y (講義後テスト 1)および日誌 記入		S207 S	S210-4 Y, S	S210-8 (予備時間)
5 16:20-17: 20		S208 E 日誌記入	日誌記入	日誌記入	S211(SGD) N, E まとめ

福山大学4年生 15名
福山大学 教員 8名
薬局薬剤師 3名
病院薬剤師 2名

Y, N, G等は、担当教員を示す

注)学生は、正規の病院・薬局事前実習(調剤(24時間)、TDM, TPN、DI)を既に実施している

ため、トライアルでは時間を縮小した。

(トライアルの詳細については、福山大学のブースを参照下さい)

資料7は福山大学の例です。福山大では通常(5~6月)の実務実習のプレトレーニングで、既に処方せん調剤や服薬指導について24時間ほど実習をやっていますから、岡大の場合と比べて少し時間を短縮しています。

岡山大や就実大と同様に、福山大学でも時間割を1コマ毎に区切って事前学習方略を実施することがそれほど難しいことではありませんでした。6年制以降後事前学習も、まず方略に従う実習は可能だと思われます。但し、人(教員)の問題、施設(模擬薬局)の問題は解決しなければいけませんが、今回はこの問題についてはこれ以上触れません。

病院、薬局での事前打ち合わせ

今回のトライアルの目的は、方略に従って実習するための問題点を明確にすることですから、大学教員と現場薬剤師との事前打ち合わせ会を行いました(資料8)。施設によって打ち合わせ回数や内容は違います。詳細はこの後の各先生方が発表されますので、参考にしてください。一番打ち合わせ回数の少ないのは岡山赤十字の2回ですが、実際にはこれ以外にも施設内の薬剤師の方だけで、多くの打ち合わせを行い、資料のまとめ等に時間を費やされています。即ち、トライアル実施までには、長時間の事前準備が全ての施設に必要でした。

資料8

トライアルの目的は、方略に従って実習するための問題点を明確にすること

A. 病院実習トライアル(4週間)

1 岡山大学附属病院(901床) 6月
岡山大学4年生6名

打ち合わせ 4/13 4/20 4/26 5/12 5/25 6/2 6/15 岡山大、就実大、福山大教員参加

2 三原赤十字病院(254床) 7月中旬-8月中旬

福山大学4年生2名

打ち合わせ 3/4 3/15 4/5 6/3

福山大教員参加

3 岡山赤十字病院(500床) 8月

福山大学4年生2名

打ち合わせ 4/18 5/27

就実大、福山大教員参加

B. 薬局実習トライアル(2週間)

1 岡山県薬剤師会 金営薬局 7月

福山大学4年生2名

打ち合わせ 4/8 5/13 6/7 6/24

就実大、福山大教員参加

2 広島南薬局 6月

広島大学大学院生1名

打ち合わせ 5/16 5/23 5/30

広島大教員、福山大教員参加

終わりに

資料9は、各病院や薬局でのトライアルの結果を大きくまとめたものです。まず方略をスケジュールアップするところが最も難しく、手間がかかることが分かりました。各施設の薬剤師の方々は、非常に悩み、なんとか頑張ってスケジュールを作られました。しかし、もし今後全国的に方略についてのトライアルをするときは、施設にだけスケジュールアップを任せるとかいうのは恐らく難しく、大学との連携が必要だと思われました。

資料9

病院&薬局共に問題になったことは――――

1)日常業務に支障を来たさない、実習方略案のスケジュールアップ 難しく、手間がかかる

2)学生の評価をどのようにするか?

方法と責任?

3)実習に必要な資料(実習書、処方せん、評価表等)の準備 難しく、手間がかかる

今後、多数回のトライアルを実施し、その結果について検討する必要がある

今回のトライアルについての発表予定

第15回日本医療薬学会年会
10月1日(土)&2日(日) 岡山市

→終了

第37回日本薬剤師会学術大会
10月9日(日)&10日(月) 広島市

第44回 日本薬学会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会
11月12日(土)&13日(日) 松山市

日本薬学会第126年会(仙台) 全国の大学での事前実習(未定)?

それから学生の評価の部分も全ての施設が悩まれたところです。評価方法の問題もありますが、施設がどこまで学生評価に責任を持つべきかということについて、大学と施設側とで

正しいはっきりした答えを出すことができませんでした。今後更に検討を深めるべき課題だと思います。

次に、実習に必要な資料、これは色々なものがあります。実習書、(実習用の)処方せん、学生の評価表などですが、こういう資料を各施設が独自に全部作るというのは、おかしいのではないか、という意見がいくつか施設から出てきました。当然の意見で、今後ある程度全国的に標準のものを作るということが必要です。しかし、なおかつ施設独自の工夫を取り入れる余地を残したものを、実習書などの形で提示する必要があると思われます。

あと2年しかトライアルする期間がないと、セッションAでも木内先生が指摘されましたように、できるだけ早く全国で多数回トライアルを実施してその結果について検討していくということが必要です。今回、私の後で5人の薬剤師の先生方に発表していただくトライアルの内容は、来週広島で開催される日本薬剤師会の第38回学術大会(10/9~10/10開催)の中でも発表してもらうことになっています。実は日本薬剤師会の学術大会と日本医療薬学会年会という、薬剤師にとっての大きな学術大会が、この山陽の地で1週間の間に連続して開催されるということで、トライアル実施について広島と岡山の病薬、薬剤師会が全面的に協力して頂くことができたのです。更に、11月に開催される中国四国支部学術大会でも発表する予定です。事前実習についてのトライアルについては、来年の仙台の薬学会で、全国の大学から、まとまつたかたちで発表がなされる予定です。

病院や薬局の指導者の先生方は、非常に忙しい状態ですが、今後もぜひ協力をお願いします。全国で方略のすべてについてトライアルを実施しない限り、方略案を100回読んでも、実習は実現できません。とにかく実務実習方略を試してみないと分かりません。その時には当然実習学生がいないと出来ません。薬系大学と、当然近いところがあれば、近い大学と綿密な事前打ち合わせをしていただかないトライアルはうまくいきませんので、今後大学と実務現場と綿密な連携をとっていく必要があります。

資料 10

日常業務が忙しい状況ですが、6年制充実のため、教育への理解と協力を^お願いいたします。

ぜひ、全国の病院・薬局で実務実習方略に準拠したトライアルの実施を！

トライアル実施には、実習内容についても大学と実習施設の綿密な事前打ち合わせが必要です。

事前学習

(I) 実務実習事前学習方略

(1) 事前学習を始めるにあたって

特に記載しない場合の学生数は200名。

LS	到達目標	学習方法	場所			人 的 資 源					物的資源 (例示)	時間
			教室	セミナー室	実習室	教員	補助者	病院薬剤師	開局薬剤師	その他		
《薬剤師業務に注目する》												
S101	①医療における薬剤師の使命や倫理などについて概説できる。	講義	○			1					プリント・ビデオ	90×1
S102	②医療の現状をふまえて、薬剤師の位置づけと役割、保険調剤について概説できる。	講義	○			1					プリント・ビデオ	90×1
S103	③薬剤師が行う業務が患者本位のファーマシューティカルケアの概念にそったものであることをについて討議する。	演習(10名ずつのSGD)		○		2	実務実習修了学生5	2	2		OHP	90×2
《チーム医療に注目する》												
S104	①医療チームの構成や各構成員の役割、連携と責任体制を説明できる。	講義	○			1					プリント・ビデオ	90×1
S105	②チーム医療における薬剤師の役割を説明できる。	講義	○			1					プリント・ビデオ	90×1
S106	③自分の能力や責任範囲の限界と他の医療従事者との連携について討議する。(態度)	演習(10名ずつのSGD)		○		2	実務実習修了学生5	2	2	医師1・看護師1	OHP	90×2
《医薬分業に注目する》												
S107	①医薬分業の仕組みと意義を概説できる。	講義	○			1					プリント・ビデオ	90×1

(2) 処方せんと調剤

特に記載しない場合の学生数は200名。

LS	到達目標	学習方法	場所			人 的 資 源					物的資源 (例示)	時間
			教室	セミナー室	実習室	教員	補助者	病院薬剤師	開局薬剤師	その他		
《処方せんの基礎》												
S201	①処方せんの法的位置づけと機能について説明できる。②処方オーダリングシステムを概説できる。	講義	○			1						90×1
S202	②処方せんの種類、特徴、必要記載事項について説明できる。	講義・演習	○	○		1	実務実習修了学生5				様々な処方せん例	90×1
S203	③調剤を法的根拠に基づいて説明できる。④代表的な処方せん例の鑑査における注意点を説明できる。(技能)	講義・演習	○	○		1	実務実習修了学生5				様々な処方せん例	90×2
S204	⑤不適切な処方せんの処置について説明できる。	講義・演習	○	○		1	実務実習修了学生5	1	1		間違いを含む処方せん例	90×2
《医薬品の用法・用量》												
S205	①代表的な医薬品の用法・用量および投与計画について説明できる。	講義	○			1						90×2
S206	②患者に適した剤形を選択できる。(知識・技能)	講義・演習	○	○		1	実務実習修了学生5				プリント・実薬	90×2
S207	③患者の特性(新生児、小児、高齢者、妊娠など)に適した用法・用量について説明できる。④患者の特性に適した用量を計算できる。(技能)	講義・演習	○	○		1	実務実習修了学生5				プリント	90×2
S208	⑤病態(腎、肝疾患など)に適した用量設定について説明できる。	講義・演習	○	○		1	実務実習修了学生5				プリント	90×2
《服薬指導の基礎》												
S209	①服薬指導の意義を法的、倫理的、科学的根拠に基づいて説明できる。	講義	○			1						90×1
《調剤室業務入門》												
S210	①代表的な処方せん例の鑑査をシミュレートできる。(技能)②処方せん例に従つて、計数調剤をシミュレートできる。(技能)③処方せん例に従つて、計量調剤をシミュレートできる。(技能)④調剤された医薬品の鑑査をシミュレートできる。(技能)	実習(50名ずつ)			○	2	実務実習修了学生5				処方せん・実薬・薬袋・標準調剤機器	90×10
S211	⑤処方せんの鑑査の意義とその必要性について討議する。(態度)	演習(10名ずつのSGD)		○		2	実務実習修了学生5				OHP	90×3

(3) 疑義照会

特に記載しない場合の学生数は200名。

LS	到達目標	学習方法	場所			人 的 資 源					物的資源 (例示)	時間
			教室	セミナー室	実習室	教員	補助者	病院薬剤師	開局薬剤師	その他		
《疑義照会の意義と根拠》												
S301	①疑義照会の意義について、法的根拠を含めて説明できる。	講義	○			1					法律家1名	90×1
S302	②代表的な配合変化の組合せとその理由を説明できる。③特定の配合によって生じる医薬品の性状、外観の変化を観察する。(技能)	実習(50名ずつ)		○		2	実務実習修了学生5				配合注意・禁忌の実薬	90×3
S303	④不適切な処方せん例について、その理由を説明できる。	講義	○			1		1	1		事故例を示す資料	90×2

病院実習

(Ⅱ) 病院実習方略

(1) 病院調剤を実践する

学生数は1施設に5名以内

LS	到達目標(SB0s)	学習方法	場所			人的資源			物的資源 (例示)	時間	患者との 関わり	備考
			薬剤部	病棟・ 外来	その他	指導 薬剤師	補助者	教員				
《病院調剤業務の全体の流れ》												
H101	◎患者の診療過程に同行し、その体験を通して診療システムを概説できる。◎病院内での患者情報の流れを図式化できる。◎病院に所属する医療スタッフの職種名を列挙し、その業務内容を相互に関連づけて説明できる。◎生命に関わる職種であることを自覚し、ふさわしい態度で行動する。◎医療の扱い手が守るべき倫理規範を遵守する。◎職務上知り得た情報について守秘義務を守る。	説明・見学	○		病院 全体	1		1 注1	プリント・ OHPなど	90 × 2		
H102	◎薬剤部門を構成する各セクションの業務を体験し、その内容を相互に関連づけて説明できる。◎処方せん（外来、入院患者を含む）の受付から患者への医薬品交付、服薬指導に至るまでの流れを概説できる。◎病院調剤師と薬局調剤師の連携の重要性を説明できる。	説明・見学	○									
《計数・計量調剤》												
H103	◎処方せん（麻薬、注射剤を含む）の形式、種類および記載事項について説明できる。	説明	○			1				90 × 1		
H104	◎処方せんの記載事項（医薬品名、分量、用法・用量など）が整っているか確認できる。◎代表的な処方せんについて、処方内容が適正であるか判断できる。◎薬歴に基づき、処方内容が適正であるか判断できる。	実習	○			1		1 注1		90 × 3		
H105	◎適切な疑義照会の実務を体験する。	演習	○			1	医師1	1 注1		90 × 2		
H106	◎薬袋、薬札に記載すべき事項を列挙し、記入できる。	実習	○			1				90 × 2		
H107	◎処方せんの記載に従って正しく医薬品の取りそろえができる。（技能）◎錠剤、カプセル剤の計数調剤ができる。（技能）◎調剤過誤を防止するために、実際に工夫されている事項を列挙できる。◎代表的な医薬品の剤形を列挙できる。◎代表的な医薬品を色・形・識別コードから識別できる。（技能）◎医薬品の識別に色、形などの外観が重要であることを、具体例を挙げて説明できる。◎代表的な医薬品の商品名と一般名を対比できる。◎異なる商品名で、同一有効成分を含む代表的な医薬品を列挙できる。	実習	○			2		1 注1		90 × 20		
H108	◎毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬などの調剤ができる。（技能）	実習	○			1				90 × 1		
H109	◎一回量（一包化）調剤の必要性を判断し、実施できる。（知識・技能）	実習	○			1				90 × 1		
H110	◎散剤、液剤などの計量調剤ができる。（技能）◎調剤機器（秤量器、分包機など）の基本的な取扱いができる。（技能）	実習	○			2		1 注1		90 × 15		
H111	◎細胞毒性のある医薬品の調剤について説明できる。◎特別な注意を要する医薬品（抗悪性腫瘍薬など）の取扱いを体験する。（技能）	説明・演習	○			1				90 × 2		
H112	◎錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。（知識・技能）	実習	○			1				90 × 1		
H113	◎調剤された医薬品に対して、鑑査の実務を体験する。（技能）	説明・演習	○			1				90 × 2		
《服薬指導》												
H114	◎患者向けの説明文書の必要性を理解して、作成、交付できる。（知識・技能）	説明・演習・実習	○			1		1 注1		90 × 5	○	
H115	◎患者に使用上の説明が必要な眼軟膏、坐剤、吸入剤などの取扱い方を説明できる。	説明・演習・実習	○			1				90 × 2	○	
H116	◎自己注射が承認されている代表的な医薬品を調剤し、その取扱い方を説明できる。	説明・演習・実習	○			1				90 × 2	○	
H117	◎お薬受け渡し窓口において、薬剤の服用方法、保管方法および使用上の注意について適切に説明できる。◎期待する効果が充分に現れていないか、あるいは副作用が疑われる場合のお薬受け渡し窓口における適切な対処法について提案する。（知識・態度）	演習・実習・SGD	○			1		1 注1	OHPなど	90 × 10	○	

薬局実習では”(3)薬局調剤を実践する”を方略にしたがって実施した。

薬局実習

(III) 薬局実習方略

(3) 薬局調剤を実践する

LS	到達目標	学習方法	場所 薬局	人的資源			物的資源 (例示)	時間	患者、顧客との関わり	備考
				指導薬剤師	補助者	教員				
《保険調剤業務の全体の流れ》										
P301	◎保険調剤業務の全体の流れを理解し、処方せんの受付から調剤報酬の請求までの概要を説明できる。◎保険薬局として認定される条件を、薬局の設備と関連づけて具体的に説明できる。	説明・見学	○	1			プリント	90×2		
《処方せんの受付》										
P302	◎処方せん（麻薬を含む）の形式および記載事項について説明できる。◎処方せん受付時の対応および注意事項（患者名の確認、患者の様子、処方せんの使用期限、記載不備、偽造処方せんへの注意など）について説明できる。◎初来局患者への対応と初回質問表の利用について説明できる。	説明・実習	○	1			処方せん	90×2	患者	
P303	◎初来局および再来局患者から収集すべき情報の内容について説明できる。	説明	○	1			薬歴・質問表	90×1		
P304△	◎処方せん受付時の対応ができる。（技能・態度）◎生命に関わる職種であることを自覚し、ふさわしい態度で行動する。（態度）◎患者が自らすやすで話ができるように工夫する。（技能・態度）◎患者との会話などを通じて、服薬上の問題点（服薬状況、副作用の発現など）を把握できる。（技能）	実習		1				90×7	患者	見学（5分×12枚）→ロールプレイ（新患、再来など15分×6ケース）→実際に（15分×20ケース）
《処方せんの鑑査と疑義照会》										
P305△	◎処方せんが正しく記載されていることを確認できる。（技能）◎処方せんに記載された処方箋の妥当性を、医薬品名、分量、用法、用量、薬物相互作用などの知識に基づいて判断できる。（知識・技能）	実習	○	1			処方せん・添付文書等・コンピュータ	90×2		
P306	◎薬歴簿を参照して処方内容の妥当性を判断できる。（知識・技能）	実習	○	1			薬歴簿・処方せん	90×2	患者	15分×12枚
P307	◎疑義照会の行い方を身につける。（知識・態度）	説明・見学	○	1			薬歴簿・処方せん・調剤録	90×1		
P308	◎疑義照会事例を通して、医療機関との連携、患者への対応をシミュレートする。（技能・態度）	演習（ロールプレイ）	○	1			薬歴簿・処方せん・調剤録	90×1		主担当者を通じて事例があつたとき薬剤師の対応を見学する
《計数・計量調剤》										
P309△	◎薬袋・薬札に記載すべき事項を判断でき る	説明・実習	○	1			薬袋・薬札	90×1		
P310△	◎処方せんの記載に従って正しく医薬品の取りそろえができる。（技能）◎錠剤、カプセル剤などの計数調剤ができる。（技能）◎代表的な医薬品の剤形を列举できる。◎医薬品の識別に色、形などの外観が重要であることを、具体例を挙げて説明できる。◎代表的な医薬品の商品名と一般名を対比できる。◎同一商品名の医薬品に異なった規格があるものについて具体例を挙げる。◎異なる商品名で、同一有効成分を含む代表的な医薬品を挙げる。◎代表的な同種・同効薬を挙げる。◎代表的な医薬品を色・形・識別コードから識別できる。（技能）	実習・演習	○	1			処方せん	90×10		錠剤、カプセル剤の処方せんを標準30枚以上。ただし、学生の到達度に応じて変更する。
P311△	◎一回量（一包化）調剤を必要とするケースについて説明できる。◎一回量（一包化）調剤を実施できる。（技能）	説明・実習	○	1			薬歴簿・処方せん	90×1		
P312△	◎錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。（知識・技能）	説明・実習	○	1			資料	90×1		
P313△	◎散剤、液剤などの計量調剤ができる。（技能）◎調剤機器（秤量器、分包機など）の基本的取扱いができる。（技能）	説明・実習	○	1			処方せん	90×5		散剤、液剤の処方せんを標準10枚以上。ただし、学生の到達度に応じて変更する。
P314△	◎毒薬・劇薬・麻薬・向精神薬などの調剤と取扱いができる。（技能）◎特別な注意を要する医薬品（抗悪性腫瘍薬など）の取扱いを体験する。（技能）	実習	○	1				90×1		
《計数・計量調剤の鑑査》										
P315△	◎調剤された医薬品に対して、鑑査の実務を体験する。（技能）	説明・実習	○	1			薬歴簿・処方せん・資料	90×3		

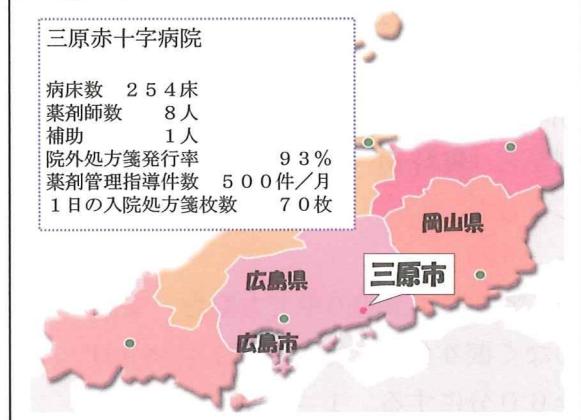
実務実習モデル・コアカリキュラム実施について

総合病院 三原赤十字病院 薬剤部
脇坂 義和

病院の紹介

総合病院三原赤十字病院は、広島県東部に位置する人口約 11 万人の三原市にあります（資料 1）。病床数は 254 床、外来患者数 1 日平均約 600 人で、薬剤師 8 人、補助 1 人、1 日の入院処方箋枚数が約 70 枚、院外処方箋発行率 93% です。平成 14 年 4 月から一部を除き、処方箋の全面発行を行い、それに伴い全病棟に薬剤師を派遣し、薬剤管理指導を行っております。指導件数は月平均 500 件です。さらに平成 15 年 6 月より、IVH の無菌調整をスタートさせ今年の 6 月からは、一部病棟ではありますが、抗がん剤のミキシング業務も始めました。

資料 1



トライアル開始までのスケジュール

資料 2 は、トライアル開始までのスケジュールを示したもので、最終的に決定した実習時期は 7/11～8/6 までの 4 週間で、受け入れ学生 2 名でした。その実習を実現するためには、福山大学での事前学習参加を含め、約 4 ヶ月の準備期間が必要でした。以下詳しく説明していきましょう。

資料 2

モデル・コアカリキュラムトライアルまでのスケジュール

- | | |
|----|---|
| 3月 | 大学との第1回会合 副薬剤部長へ大学側から説明 |
| 3月 | 大学との第2回会合 薬局員全員で行なう。
薬局員から意見、質問(不安等)が出る。(問題点の抽出) |
| 4月 | 大学との第3回会合
薬局からの要望
トライアルスケジュール表、評価表を大学側に提示 |
| 6月 | 大学との第4回会合(最終会合)
薬局からの要望の再確認、評価方法等検討中
である旨大学側へ報告 |
| 6月 | 大学の事前学習への参加 |
| 7月 | モデル・コアカリキュラムトライアルの開始 (7/11～) |

打ち合わせ会での最初の反応

はじめて福山大学から説明を受けたときの薬剤部員の反応は、「何でうちなの！ 大学の授業じゃあるまいし、90 分で何コマなんて現場では非現実的じゃないの？」 「毎年実習生を受け入れているけど、ただでさえ業務が忙しいのにトライアルの準備なんて出来ない！」 中に

は、「何か特別の報酬でもあるの？」などいろいろ意見が出ました。(資料3)

薬剤部の方針

薬剤部としては、「業務が忙しく綿密な準備はできないし、実習体制もとれませんよ、よろしいですか？」 「薬剤管理指導の件数に影響が出るようなことはしませんよ。」

「実際の実習は業務の流れに沿って行ないますので、講義など、特別な時間はとりませんよ。それでもいいですか？」など大学側に伝えました。大学側はこのトライアルは、問題点を見つける、明確にするということが目的であると説明を受け、薬剤部も前向きに検討していくことになりました。(資料4)

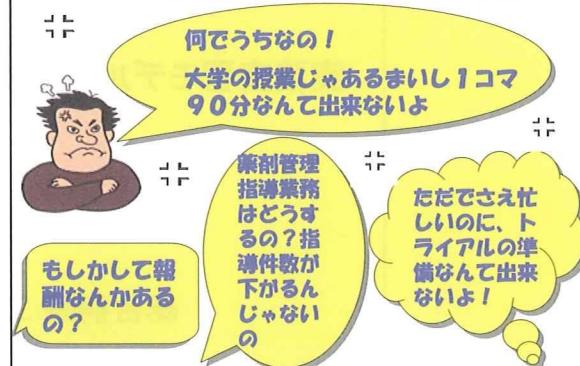
4回開催したの大学側との打ち合わせでは、薬剤部側から(資料5)のような要望をして確認事項としました。

即ち

- 1.トライアルは4週間の中で方略を、まんべんなく振り分けて行なう。1コマ90分を60分にする。1コマ90分を60分で実施する計画にした理由は、後ほどお話しします。
- 2.トライアルによって今までの業務体制を崩さないこと。(調剤室3人 病棟5人は維持する)
- 3.薬剤管理指導業務の実績をダウントさせないため、薬剤部が作成したスケジュールで、トライアルを行なう。

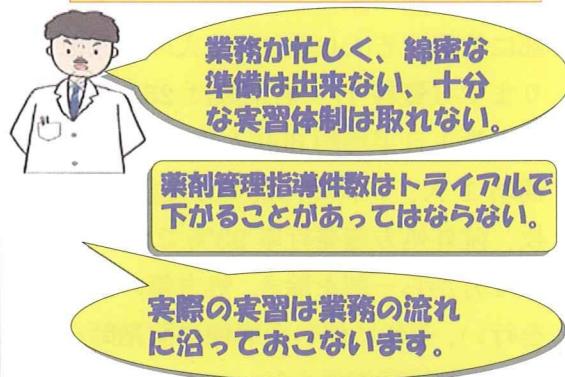
資料3

大学側から説明を受けたときの反応



資料4

薬剤部の主張



資料5

トライアルを行なうまでの確認事項

- ① トライアルは4週間の中で方略を、まんべんなく振り分けて行なう。(1コマ90分→60分)
- ② トライアルによって今までの業務体制を崩さないこと。(調剤室3人、病棟5人は維持する)
- ③ 薬剤管理業務の実績をダウントさせないため当薬局が作成したスケジュールで、トライアル行なう。